

**次世代育成支援対策推進法に基づく  
株式会社牧野フライス製作所 行動計画**

出産、子育てを行う従業員の仕事と子育ての両立を支援し、就業意欲を継続および意欲向上に向けた行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とする

- ① 男性従業員の育休取得率 50%以上
- ② 女性従業員（正社員および有期雇用）の育休取得率 75%以上

対策：2026年10月～ 育休取得申請方法や相談窓口の案内を改めて周知することで、取得推進を図る  
2026年10月～ 目標2の実施を実現することにより、会社が育休中もサポート体制である旨を理解してもらう

目標2：出産・育児に伴う休業を取得する従業員が安心して育児休業を取得し、円滑に職場復帰ができるよう、休業中の支援体制の充実を図る

対策：2026年4月～ 対象者へオンライン学習サービス等の学習コンテンツの無償提供を検討  
2026年10月～ 実施

目標3：フルタイム労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外労働時間および法定休日労働時間の平均が各月平均45時間未満とする

対策：2027年3月 2026年度の実態を把握・分析  
2027年4月 再度目標を社内へ周知し、2027年10月時点および2028年1月時点の経過確認段階で平均45時間を大幅に超過している従業員がいる場合には注意喚起をおこなう

目標4：会社全体の年次有給休暇取得率70%維持する措置を講じる

対策：2026年12月および2027年3月 4～12月の取得率を把握・分析する  
2027年4月 再度目標値を社内へ周知し、2027年10月時点および2028年1月時点の経過確認段階で、目標値である70%より著しく下回る部門にはヒアリングをおこなう